第1章 保全計画策定の背景と目的

#### 第1章 保全計画策定の背景と目的

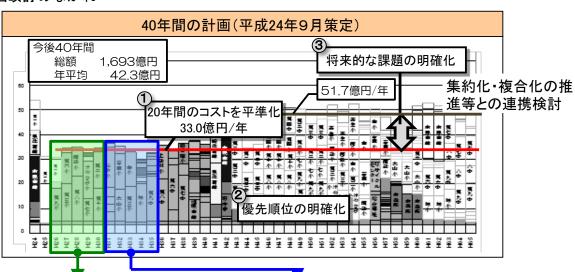
### 1. 保全計画策定の背景と目的

近年の厳しい財政状況のなか、高度成長期の行政需要やその後の市民ニーズに対応して整備された本市の公共施設の多くは、建替え・改修の時期を迎えています。

こうしたなか、平成 24 年9月に策定した「立川市公共施設保全計画」は、社会的要請、本市の公共施設を取り巻く課題を踏まえ、保有する公共施設を良好な状態で使用できるよう適切な保全を実施し、快適な市民利用、ライフサイクルコスト等の縮減を図ることを目的としていました。前計画から4年が経過した現在、その実施状況及び効果を検証するとともに、施設状況を最新化し、今後5年間(平成31年度から35年度)の改修計画を策定(改訂)することとします。改訂に係る作業は、概ね以下に掲げる手順に沿って進めます。なお、今後も5年ごとに詳細な計画を策定し、実施するものとします。

- I 保全計画の実施状況及び効果の検証と各種基準等の見直し
- Ⅱ 今後5年間(平成31年度から35年度)の改修計画の策定

#### ■ 保全計画改訂のながれ



# I 実施状況及び効果の検証と 各種基準等の見直し

- 1 保全計画の実施状況及び 効果の検証
  - ●平成26~27年度の実施状況
  - ●大規模改修 (第九小学校、中砂保育園)
- 2 各種基準等の見直し
  - ●構造躯体の健全性
  - ●修繕・改修サイクルの設定
  - ●建替え・大規模改修時の整備レベルの見直し
  - ●維持管理方法の見直し

#### Ⅱ 今後5年間の改修計画の策定

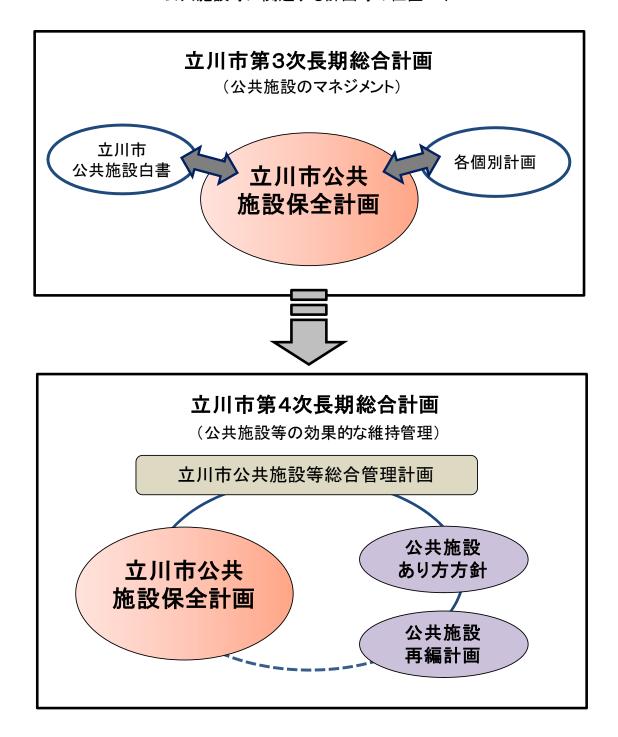
- 3 劣化状況調査
- ア 構造躯体の健全性
  - ●簡易評価と詳細調査
- イ 躯体以外の劣化状況
  - ●現地調査による劣化状況の把握
  - ●総合劣化度による保全優先順位
- 4 今後5年間の改修計画
  - ●次の5年間(平成31~35年度)の年度別計画
  - ●保全スケジュールと保全費用
  - ●改修すべき部位

(オプションエ事、既存不適格等)

## 2. 保全計画の位置づけ

立川市公共施設保全計画は、「立川市第3次長期総合計画」のなかで公共施設のマネジメントとして平成23年に作成した「公共施設白書」と同様に、主な取組項目に位置づけられていました。「立川市第4次長期総合計画」のなかでは、公共施設等の効果的な維持管理が方針のひとつとして挙げられています。保全計画の改訂により、効果的な公共施設の老朽化対策に取り組みます。

公共施設等に関連する計画等の位置づけ



### 3. 保全計画のながれ

この計画は、初版で検討し定めた維持・更新のあり方や整備レベルといった基準を踏まえ、近年の保全実施状況を検証した上でこれらを見直すことで、環境対応・バリアフリーなど時代の要請に応え、効率的な維持管理と長寿命化を図るための実効性の高い計画としています。

# 第1章 保全計画策定の背景と目的

保全計画策定の背景と目的、位置づけを明らかにします。

# $\downarrow$

# 第2章 公共施設の現状

保全計画の対象となる建物を用途別や築年別により分類するとともに、対象施設の一覧を示します。



# 第3章 建物の維持・更新のあり方の見直し

長寿命化による維持・更新コストの縮減・平準化の効果を示すとともに、構造躯体の健全性把握を行い、目標使用年数の設定につなげます。



### 第4章 建物の実態把握及び劣化状況調査の実施

平成23年度に全建物を対象に実施した劣化状況調査の手法を示します。



# 第5章 総合劣化度と施設重要度による保全優先度の判定

総合劣化度と施設重要度による保全優先度の判定方法を示すとともに、現在の状況を反映することで、保全優先度の判定を改訂します。



## 第6章 劣化状況調査を活かした改善計画

平成 23 年度に、改修の考え方や整備レベル等を整理するとともに、改善計画によるライフサイクルコストや省エネルギーにおける効果を推計しました。



#### 第7章 保全実施状況の検証と保全に係る基準等の見直し

第6章の改善計画を基に平成26年度・27年度に大規模改修を実施しました。この章では、その実施状況を検証し、基準等を見直します。



### 第8章 平成31年度からの5年間の改修計画

対象施設の今後35年間の保全スケジュールと保全費用、及び平成31年度からの5年間の改修計画を示します。



### 第9章 保全計画の推進体制とシステム化検討

施設管理体制や帳票等の一元化を図ることは、効果的・効率的な公共施設のマネジメントに寄与するため、今後整備するシステム等のあり方を検討します。



#### 第10章 公共施設保全計画策定による効果

保全計画策定及び改訂による効果を示します。